

令和2年度第2回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 開催方法 書面審査による開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- 2 審査者 平田 善信 会長、山田 勝 委員、山田 幸五郎 委員、村島 章恵 委員、
上條 司 委員
- 3 答申日 第7号～第11号議案 令和2年7月16日（木）
第12号議案 令和2年7月20日（月）

4 議 題

第7号議案 「国民健康保険に関する事務」に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）の再実施に伴う第三者点検について

（諮問）健康部医療保険課

- ・ 特定個人情報保護評価指針に定める審査の観点における考慮事項を踏まえ、審査を行った結果、指針に定める実施手続等に適合した特定個人情報保護評価を実施しており、当該評価の内容は指針に定める目的等に照らし、妥当であると認める旨の答申を行うこととした。

第8号議案 オンライン資格確認に係る業務の外部委託について

（諮問）健康部医療保険課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第9号議案 在宅勤務型テレワークの実施及びえどがわ情報プラットフォーム“e-ship”の仕様変更について

（諮問）経営企画部情報政策課及び総務部職員課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、運用に当たっては、テレワークを実施する職員に対して、情報セキュリティ対策等の周知を徹底し遵守を誓約させるとともに、ネットワークをインターネットと分離し専用回線で接続する、テレワーク専用端末自体にデータ保存を許可しない、個人情報を取り扱う業務を行うことがないよう業務システムのアクセス権限を外すといった情報漏えい防止対策を講じるなど、適正な運用を確保するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 10 号議案 空き家等実態調査に係る業務の外部委託について

(諮問) 都市開発部住宅課及び建築指導課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 11 号議案 産後ケア（訪問型）事業に係る業務の外部委託について

(諮問) 健康部健康サービス課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 12 号議案 厚生労働省が構築する新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）を利用することに伴う外部結合について

(諮問) 健康部保健予防課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、外部結合を行うに当たっては、当該システムの利用者に対し、個人情報の保護及び情報セキュリティの教育を行い、個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーなどの規程を遵守させるとともに、結合する電子計算組織や通信回線のセキュリティ対策を徹底するなど、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 27 号議案 令和元年度審査請求第 3 号について

(諮問) 総務部課税課

- ・ 審査会は、審査請求人から提出された意見書の内容を了知した。

5 報 告

- (1) 令和元年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について
- (2) インターネット等運用審査会の審査結果について